

特別委員会調査報告

総合体育館・図書館建設構想調査特別委員会委員長

本委員会に付託された下記事項について、調査結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査事項

今金町総合体育館・図書館建設構想に関する件について

2. 活動の経過

付託事件調査のため、平成27年12月15日、平成28年1月14日、同年1月29日、2月24日、4月11日、5月24日、5月30日、6月13日の8日間委員会を開催し慎重に調査を行った。

3. 調査の結果

総合体育館については、耐震診断の結果、部分改修から改築へと方針を転換し、平成27年度教育行政執行方針で「総合体育館・図書館建設構想委員会」を組織し、防災・子育て支援等の視点を含めた施設建設に向けた考えを表明した。

平成27年5月に総合体育館・図書館建設構想委員会が設置され、教育委員会事務所を移転する方向で更に検討が加えられ、同年6月には住民アンケートが行われた。

町議会では、平成27年12月の第4回定例会において議長発議で総合体育館・図書館建設構想調査特別委員会を設置し、その後、理事者に資料の提出を求めて説明を受け、平成28年3月の第1回定例会において調査中間報告を行った。その後も継続して調査・検討を重ねてきたところである。

平成28年3月に構想委員会から理事者に対して答申があり、その後、理事者から説明を受けた事業費は、本体工事で22億7千2百60万円となっており、建設に伴う外構、公園整備及び解体撤去など総事業費が見通せない状況の中、耐震診断の結果による中学校移転改築も控えており、将来的に健全な財政運営を維持できるか不安要素も大きい。

なお、4月14日に発生した熊本地震により役場や病院などの災害拠点自体が損壊し、使用できないケースが出ており、また、耐震が不十分な住宅等の倒壊による犠牲者も多く、耐震化の重要性が浮き彫りになっており、本町においても災害に強く安全で町民が安心して暮らせるまちづくりをより一層推進する必要があると考える。

－ 第1回臨時会（5月24日開催）－

専決処分（注）案の承認

- ◆今金町税条例等の一部を改正する条例専決処分の承認について（税務住民課）
- ◆今金町固定資産評価審査委員会条例及び今金町町税の滞納に対する行政サービスの制限措置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例専決処分の承認について（税務住民課）
- ◆今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について（保健福祉課）
- ◆平成27年度今金町一般会計補正予算専決処分の承認について（各所管課）
- ◆平成27年度今金町国民健康保険特別会計ほか6特別会計補正予算専決処分の承認について（各所管課）

※注釈：専決処分とは本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が議会の議決・決定前に自ら処理すること。